

子育てに役立つ情報を提供しています

子育てガイド



長与の広場・子育て応援サイト

大きくなーれ
きくプラス

親子で自由に集えるあそびの広場 子育て支援センター

おひさまひろば (ほほえみの家内) ☎855-8551

マタニティ期を楽しく♪～マタニティママ向けの講座のご紹介～

今月は、おひさまひろばで実施しているマタニティママさんを対象とした講座をご紹介します♪



●マタニティフォト (毎月最終木曜日)

今しか撮ることのできないマタニティフォトの撮影ができます。

ママ、パパ、ごきょうだいと一緒に、エコー写真をちりばめて…きっと思い出の1枚になりますね。



●マタニティフィットネス (奇数月第1金曜日)

フィットネスやストレッチで身体を動かして、心も身体もリフレッシュしませんか? マタニティ期特有の痛みなどを軽減するワンポイントアドバイスも受けられますよ。



どちらの講座も撮影やフィットネスの後に、マタニティママ、子育て相談専門員さんと一緒に交流タイムがあります♪

リラックスした雰囲気、悩みや不安をおしゃべりして、みんなでシェアすることで、ママとベビーが安心して出産を迎えてほしい・・・と私達おひさまひろばのスタッフの願いです (*^-^*) ぜひみなさんのご参加お待ちしております♪

開館日時や行事の情報など詳しくはこちら



じどうかん

ひだまりひろば(上長与児童館)

おおきな窓からおひさまいっぱい「ひだまりひろば」。おしゃべりしたり、好きなおもちゃで遊んだり、親子でほっとしに来ませんか? 午後は1時から4時までゆっくり遊べます。



ひだまりデー (七夕)



絵本や手あそびも楽しいね♪



毎月の「すくすく測定会」
大きくなったかな～

今後の行事

- 10月 8日(火) 長与町図書館コラボ「絵本の日」
- 17日(金) すくすく測定会&育児相談
- 21日(月) バスハイク (要予約)
- 11月 5日(火) おいもほり (要予約)
- 12日(火) すくすく測定会&避難経路の確認

開館日時や行事の情報など詳しくはこちら



児童館 (0～18歳未満対象)

子育て支援自主サークル こども政策課母子保健係 801-5881

町には、地域の方が結成した5か所の「子育て支援自主サークル」があります。0歳児から自由に行くことができる遊び場です。

絵本の読み聞かせや自由遊びなどを通して、親子で・こども同士で・親同士と一緒に楽しい時間を過ごしましょう♪



さくらんぼ
(嬉里中央自主防災センター)



つくしんぼ
(サニータウン南公民館)



びよびよくらぶ
(井手本自主防災センター)



さくらクラブ
(長与町公民館2階和室)



こっこくらぶ
(北陽台公民館)

開催日・時間・
おあそび場の
様子はこちら



ファミリーサポートセンター託児 利用料を月2時間補助します！

月先着
20名

イオンタウン・株式会社てわざ × 長与町「cocosukiながよ」

【利用方法】

- ①長与町公式LINE (ミックンLINE) にて託児利用予約をする。(要会員登録)
- ②イオンタウンまたはやわら整骨院 (株式会社てわざ) で「無料券」(各企業・月先着10人ずつ) を受け取る。託児当日、無料券をご持参ください
※1世帯 年間5回まで利用可。
※兄弟の同時日時利用可能可。但し、それぞれ1回のカウントとなります。
(兄弟2人で同日に託児利用した場合⇒2回カウント(残3回))
※多子世帯・ひとり親世帯等別途ファミリーサポートセンターの補助が受けられる場合は、他の補助が優先となります。(補助限度額に達した後は利用可。)
- ③サポート後、利用料補助申請を行う

制度内容等、詳しくは
こちらをご覧ください。



▲長与町ファミリーサポートセンター



▲2時間無料券

パパ・ママ学級

 こども政策課母子保健係

 801-5881

 LINE予約



 11月9日(土)10時~12時

 健康センター4階 大部屋

 DVD視聴・沐浴体験・

沐浴人形の抱っこ体験等

 先着12組程度

 10月30日(水)



児童扶養手当が改正されます

☎ 子育て支援係 801-5886

令和6年11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。



【制度改正の内容】

① 所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。下記表にて、全部支給と一部支給の判断基準となる所得限度額をご確認ください。

扶養人数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)		一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)	
	これまで	R6.11月～	これまで	R6.11月～
0	490,000	690,000	1,920,000	2,080,000
1	870,000	1,070,000	2,300,000	2,460,000
2	1,250,000	1,450,000	2,680,000	2,840,000
3	1,630,000	1,830,000	3,060,000	3,220,000
4	2,010,000	2,210,000	3,440,000	3,600,000

※受給者本人が全部支給・一部支給の場合でも、扶養義務者等の所得制限額が超過したら全部停止となります。

※所得額には一定の控除があります。 ※養育費の8割が所得として計算されます。

※扶養義務者と世帯を分けていても、住所が同じであれば原則として生計同一とみなされます。

② 第3子以降の加算額の引上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

これまで
全部支給6,450円、一部支給3,230円～6,440円



令和6年11月から
全部支給10,750円、一部支給5,380円～10,740円

【申請の際は子育て支援課へ】

手当の支給は、受給資格者が請求した日の属する月の翌月分から始まります。新たに申請をされる方は令和6年10月31日までに申請してください。認定請求は家庭の状況により必要書類が異なりますので、まずはご相談ください。(ひとり親福祉医療については児童扶養手当の「一部支給となる所得限度額」と同様の所得制限額となります。)

令和7年度町内幼稚園・認定 こども園(1号認定)園児募集

入園説明会の日時、園児募集の対象年齢・人数などは各園にお問い合わせください。

※各園とも預かり保育あり

●学校法人おおとり学園 フレンド幼稚園 ☎883-6550

●認定こども園あやめ幼稚園 ☎883-2647

●上長与こども園 ☎883-4035

入園願書受付期間 11月1日(金)～

長与町保育月間子育てフェスタ シャボン玉ショー

☎ 高田保育所 ☎856-2333

🕒 11月14日(土)10時20分～11時20分

📍 長与町南交流センター

👤 町内在住の未就園児親子

🎫 無料 申込不要

📄 詳細大きくなーれ。プラス
ホームページ



\ プレパパ / \ For daddy /

父親になる前に知ると 助かる3つのこと

「父として頑張りたい」だけど何をすればいいのだろうか？子どもが生まれる前に知っておくといいいことを3つご紹介します。



1 まずは自分が 元気であること

時には休みを入れながら、自分自身のことも大事にしましょう。交代で休む時間を設けるようにしたり、仕事量を一時的に減らせるよう職場と事前に相談したりと、長期的に子育てを続けていける体制を整えましょう。



2 始めは誰でも子育て初心者！ 周りの人にも頼っていきましょう。

「人を頼れる父親」になると、子どもとその周囲の笑顔が増えていきますよ。父親も誰かに支えられてよい存在です。出産の前に、相談できる機関や人をリストアップしておきましょう。

3 夫婦の時間を 取るよう意識する

子どもが生まれるとすぐに子育てが始まります。妊娠期から夫婦で育休や支援制度の申請の準備をしたり、仕事と子育ての両立をどうしていくか話し合ったりしておきましょう。飲み会の量を減らしたり、家事をできる範囲で効率化したりして夫婦で話し合えるように時間のやりくりをしましょう。



詳しくは
長年の結婚・子育て
応援サイト
大きくなーれへ



町内にはあなたの子育てをサポートできる人たちがたくさんいます。産前のパパママ向けイベントにお越しください。

- パパママ学級…沐浴人形を使った沐浴実習や妊婦体験、出産予定日が近いパパママとの座談会などを行います。
- マタニティフォト…夫婦で参加もできるマタニティフォト撮影イベントです。思い出の一枚ができますよ。

文責 高田保育所